

密集市街地等の耐震化は補助金を上乗せします！！

密集市街地等で、**一定の防火対策**を行う場合、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」、「木造住宅耐震改修助成事業」及び「京町家等耐震改修助成事業」の**補助金を上乗せ**します！

【1】 上乗せの対象となる密集市街地について

① 優先的に防災まちづくりを進める地区（以下「優先地区」という。）

市内の中でも密集度が高い地区を選定し、地域と行政が連携して防災まちづくりをすすめる地区

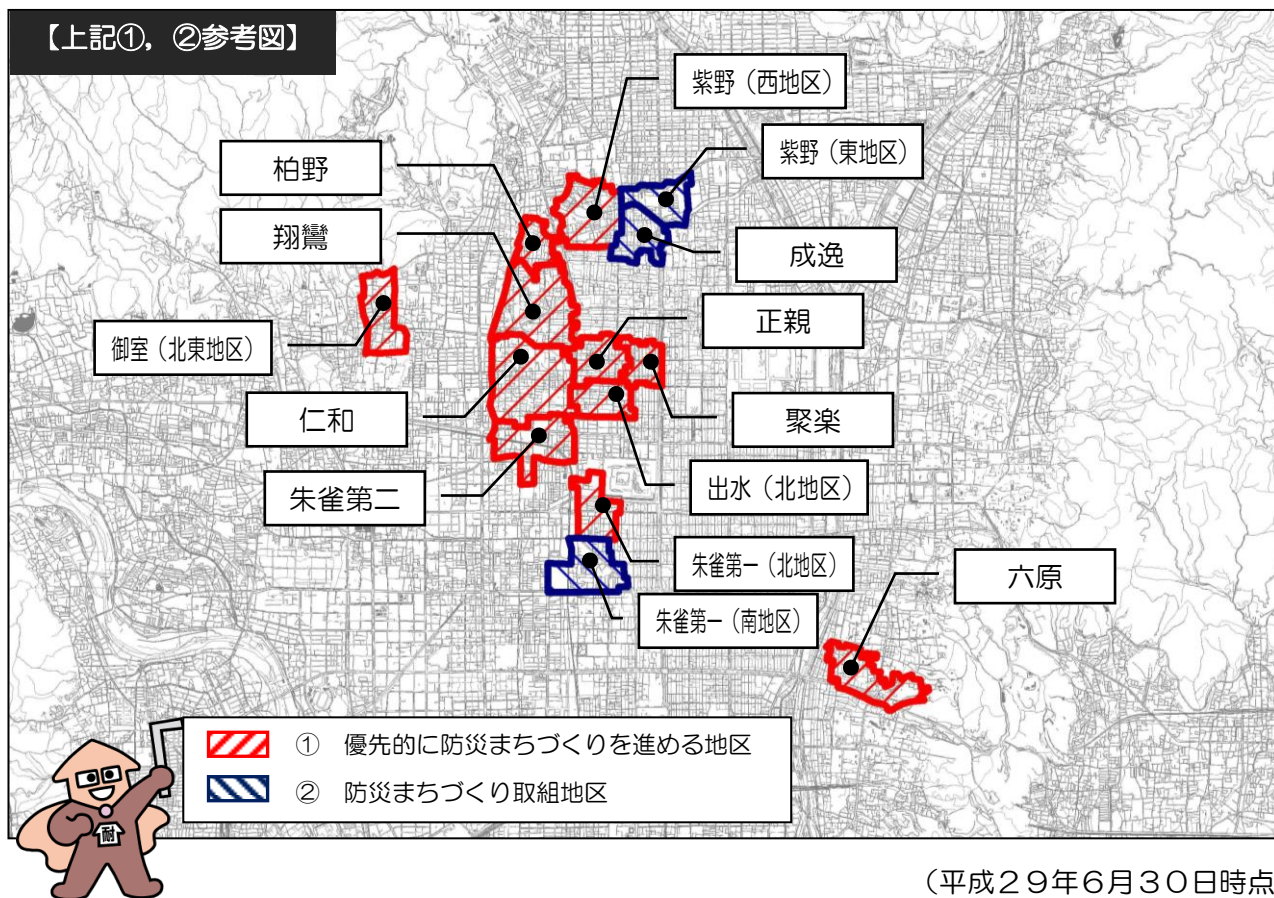
北 区	紫野学区（西地区）、柏野学区	東山区	六原学区
上京区	聚楽学区、正親学区、出水学区、仁和学区、翔鸞学区		
中京区	朱雀第一学区（北地区）、朱雀第二学区	右京区	御室学区（北東地区）

② 防災まちづくり取組地区

地域の方々が主体となって、優先地区と同等に防災まちづくりの取組を進める地区

北 区	紫野学区（東地区）	中京区	朱雀第一学区（南地区）
上京区	成逸学区		

【上記①、②参考図】



上図は概略位置を示した参考図です。

詳細は、別途お問合せいただくか、京都市のホームページを御覧ください。

京都市 防災まちづくりに取り組んでいる地区の区域

で検索



【2】 補助金の上乗せについて

● まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業

対象建築物	優先地区又は防災まちづくり取組地区内の木造住宅
工事の要件	耐震改修に併せて一定の防火対策を行うこと。（【3】参照）
補助金の上乗せ額	補助額の1/2相当 （最大 15万円 ）上乗せ

例）屋根の軽量化（20万円）＋屋根構面強化（10万円）＝補助額 **30万円**

優先地区等で一定の防火対策を行うなら ⇒ $\frac{30万円}{2} = 15万円$ 上乗せ

● 木造住宅耐震改修助成事業、京町家等耐震改修助成事業

対象建築物	優先地区、防災まちづくり 取組地区 （表面参照）内 又は 細街路沿道 の木造住宅、京町家等 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 学区に関わらず、市内全域で、4m未満の道に接する敷地においても上乗せ！ </div>	防災まちづくり 重点路線 （※1）沿道の木造住宅、京町家等 <small>（道路の中心線から2m以上離れているものに限る）</small> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 優先地区等の中でも、防災まちづくり重点路線沿道では補助金上乗せ額をより手厚く！ </div>	
工事の要件	耐震改修に併せて一定の防火対策を行うこと。（【3】参照）		
改修後の構造評点	1.0相当以上	最大 30万円 上乗せ	最大 60万円 上乗せ
	0.7相当以上 1.0相当未満	最大 15万円 上乗せ	最大 30万円 上乗せ

（※1） **紫野学区、仁和学区、翔鷹学区、成逸学区、朱雀第一学区、朱雀第二学区、六原学区**の7学区で認定された「路地・まち防災まちづくり計画」において、地域の防災上重要な路線として位置付けられているもののうち、本市が指定するもの。（平成29年6月30日時点）

【3】 一定の防火対策とは

次の①又は②のいずれかの工事を実施すること。

① 建築物前面の道の避難安全性の向上のため、道からの延焼のおそれのある部分（※2）について行う、以下の(ア)～(イ)のいずれかの工事

- (ア) 外壁を防火構造とする工事
- (イ) 軒裏を防火構造とする工事
- (イ) 外壁の開口部に防火設備を設ける工事



地震を感知すると自動的にブレーカーを落として**電気火災**を防ぎます。

感震ブレーカー（分電盤タイプ）

② 感震ブレーカー（※3）を設置する工事

（※2） 道に面する建築物の部分であって、道の中心線から、1階にあっては3m以下、2階以上にあっては5m以下の距離にある部分をいいます。

（※3） 分電盤タイプで、一般社団法人日本配線システム工業会において定められた「感震機能付住宅用分電盤規格 JWDS0007 付2」のものに限ります。

詳しくは京（みやこ）安心すまいセンターまでお問合せください。

京安心すまいセンター 耐震・エコ助成ホットライン

電話：075-744-1631 FAX：075-744-1637

